



す まい の 見 っ け 方 、 借 り 方 す 住 む と ち ろ を 見 っ け る と き

●日本の 住宅<家>

日本の 家には 公営住宅と 民間住宅が あります。
公営住宅は 県や 市から 借りることが できます。民間住宅は 不動産屋<家を 紹介する 会社>で 借りることが できます。
土地や 家の 広さは 坪で 数えます。
1坪は 1.8メートル×1.8メートルです。
部屋の 広さは 畳の 数で 数えます。
畳1枚は 180センチメートル×90センチメートルです。畳は 1枚のことを 1畳と いいます。

●公営住宅

外国人も 申し込むことが できます。
申し込む人が 多いときは 抽選<くじを ひく>を します。
(兵庫県の 住宅は 毎月 抽選を します)
わからないことが あれば 聞いて ください。
市営住宅<姫路市から 借りる 家> 姫路市住宅課 電話 079-221-2632
県営住宅<兵庫県から 借りる 家> 株式会社兵庫県公社住宅サービス 姫路事務所 電話 079-286-9701
県公社住宅<兵庫県の 会社から 借りる 家> 兵庫県住宅供給公社 営業推進室営業企画課 電話 078-232-9578

●民間住宅

民間住宅に 住みたいときは 不動産屋<家を 紹介する 会社>に 行って ください。
いろいろな 住む 家を 教えてくれます。家を 売ったり 買ったりするときも 手伝います。

●家を 借りたいときの たいせつな こと

- ・家賃<部屋を 1か月 借りるのに 必要な お金>は いくらまで 払うことが できますか。
- ・どれくらい 広い ところが いいですか。部屋の 数は いくつが いいですか。
- ・どの場所に 住みたいですか。

住みたい 場所の 近くにある 不動産屋<家を 紹介する 会社>へ 行って 相談して ください。

す まい の 見 っ け 方 、 借 り 方 す 住 む と ち ろ を 見 っ け る と き



<家に 住む とき>

家は いくつか 紹介してもらって ください。一番 いい家を 選んで ください。
家について たくさん 聞いて ください。わかったら 入居申込書<住むことを おねがする 紙>を 書いて ください。
そのあと、貸主<家を 貸してくれる人>に 住むことが できるかどうか 聞きます。
貸主<家を 貸してくれる人>が 許したとき、契約<家を 借りる 約束>を します。契約 <家を 借りる 約束>の 説明を たくさん 聞いて ください。
書いてあることがわかったとき サインを して ください。

<住宅の 説明に でてくる ことば>

- K : キッチン (料理を するところ)
- DK : ダイニングキッチン (料理を するところ と 食事を するところ)
- 1DK : 1つの 部屋と ダイニングキッチン (料理を するところ と 食事を するところ)
- LDK : 家族が お話をしたり 料理をしたり 食事をしたりして 集まる 部屋
- S : 荷物を 置くところ